

大規模災害発生時等における住宅及び建築物の防災力向上による災害に強い市街地形成を緊急的に促進するため、大規模な建築物の耐震化、災害時に発生する避難者若しくは帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の整備及び発災時等の担い手確保などをワンパッケージで重点的に支援する。

	① 建築物耐震対策 緊急促進事業	② 災害時拠点強靱化 緊急促進事業	③ 地域防災力向上支援 モデル事業	④ 暮らし維持のための 安全・安心確保モデル事業
目的	大規模な建築物等の耐震化及び避難路等の確保	地震時の帰宅困難者等への対応	狭あい道路の解消に向けた取組の促進	発災時等の担い手確保及び初動対応の迅速化
支援対象	耐震診断義務付け対象建築物や避難場所となる建築物、緊急輸送道路沿道建築物等	地方公共団体と帰宅困難者の受入協定を締結するオフィスビル、学校、ホール等	重点的に整備すべき地域・路線を指定し、整備方針を策定するために要する調査検討及び地域との交渉・調整	【① 広域モデル策定型】事前検討、研修、訓練等 【② 地域モデル実装型】①を踏まえたモデル住宅等の整備
補助対象等	耐震診断、補強設計、耐震改修、合意形成等に対する支援 (耐震改修等と併せて行う省エネ改修等を含む)	帰宅困難者等の受け入れに付加的に必要なスペースや防災備蓄倉庫、非常用発電機、耐震性貯水槽等の整備、 免震化 に対する支援	整備方針の策定に係る実態把握調査や情報分析・検討等、具体的な地域コミュニティとの交渉・調整に係る専門家やコンサル派遣費用に対する支援	【① 広域モデル策定型】体制構築等に係る事前検討、技能習得等のための研修、訓練等に対する支援 【② 地域モデル実装型】①の成果を踏まえた木造応急仮設住宅(恒久)等のモデル的整備に対する支援
補助率	民間事業者の場合 国1/3、地方1/3 地方公共団体の場合 国1/3 等	民間事業者の場合 国2/3、地方1/3 地方公共団体の場合 国1/2	定額 ※以下に該当する地方公共団体が対象 ・指定道路図及び指定道路調書を作成・公表していること。 ・地域の実情に応じて重点地域及び重点路線を指定し、整備方針を策定した上で、これらを公表すること。	【① 広域モデル策定型】地域グループに対して 定額 【② 地域モデル実装型】地域協議会に対して 国1/2
事業期限	令和12年度末まで 延長	令和12年度末まで 延長	令和10年度末まで 延長	令和9年度末まで
	 制振ダンパー等	 防災備蓄倉庫等	 狭あい道路の拡幅	 木造応急仮設住宅の早期供給に向けた訓練等